



香川の
土地改良

発行所
香川県土地改良事業団体連合会
高松市番町五丁目1番29号
TEL (087) 832-7140
FAX (087) 832-7150
<http://www.midorinet-kagawa.or.jp/>



ひまわりの絨毯（まんのう町中山）

目次

1. 香川県へ農業農村整備事業の推進について要望	2
2. 香川県議会へ農業農村整備事業の推進について要望	3
3. 本会第1回監事会／本会第179回理事会	4
4. 香川県管理運営体制強化委員会開催	5
5. 香川県受益農地管理強化委員会開催	5
6. 香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催	6
7. ため池を考える／国土強靱化シンポジウム	6
8. 土地改良法の改正に係る説明会／香川用土地改良区設立50周年記念式典	7
9. 「大野原開拓物語り」第二回	8
10. 土地改良区だより 観音寺市大野原町萩原土地改良区	9
11. 「疎水のある風景」写真コンテスト2018作品募集	10
12. 「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集／土地改良換地士資格試験案内	11
13. 会と催し／本会創立60周年記念式典案内	12

香川県へ農業農村整備事業の推進について要望

7 月 11 日、本会の大山会長をはじめ、組橋副会長、三笠副会長ら役員 15 名が会員を代表して香川県庁を訪れ、農業農村整備事業の計画的な推進を図るため、県予算の確保等について要請活動を行った。

県庁では、浜田県知事をはじめ、農政水産部の幹部の方々に要望書を手渡し、本県農業の持続的な発展や農村の振興、多面的機能の十分な発揮などを実現するためには、農業農村整備事業の計画的な推進が必要不可欠であること、老朽ため池をはじめとする総合的な土地改良施設の防災減災対策の一層の推進並びにため池の耐震診断の期間延伸等についてお願いした。

その後、浜田県知事を中心に多面的機能支払制度の取組方針やため池の防災減災対策について、熱心に意見が交換された。



浜田県知事に要請

要 望 書

1. 地域の実情に即した農業農村整備事業の計画的な推進を図るため、予算の拡大及び当初予算の確保を政府及び関係機関に対して働きかけるとともに、県予算についても十分に確保すること。特に総合的な防災減災対策、ほ場整備をはじめとする農業生産基盤の整備に関する予算の確保に努めること。
2. 老朽ため池の整備をはじめ、ため池の耐震点検や耐震化整備など、総合的なため池の防災対策の推進に努めること。また、平成 30 年度までとされている調査計画事業(ため池の耐震診断)の定額補助の期間延伸について、政府及び関係機関に強く働きかけること。
3. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮をより一層推進するため、これを支える地域の共同活動をはじめ、農業生産活動の継続等を支援する「日本型直接支払制度」を推進すること。特に、「多面的機能支払」の取組面積の拡大並びに活動組織の強化に向け、支援及び指導に努めること。

香川県議会へ農業農村整備事業の推進について要望

7 月 11 日、本会の大山会長をはじめ、組橋副会長、三笠副会長ら役員 15 名が会員を代表して香川県議会を訪れ、農業農村整備事業の計画的な推進を図るため、県予算の確保等について要請活動を行った。

県議会では、花崎議長、三野副議長、佐伯経済常任委員会委員長に対して、要望書を手渡し、本県農業の持続的な発展や農村の振興、多面的機能の十分な発揮などを実現するため、農業農村整備事業の計画的な推進、老朽ため池をはじめとする総合的な土地改良施設の防災減災対策の一層の推進、農業生産活動の継続等を支援する「日本型直接支払制度」の推進等をお願いした。



香川県議会花崎議長に要請



香川県議会花崎議長に要望説明



議会側と役員との意見交換

第 1 回監事会開催

7 月 4 日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、本会の平成 30 年度第 1 回監事会を開催した。

森川代表監事が挨拶の後、議長となり下記議案について審議が行われ、いずれも監事全員の賛成を得て承認された。

なお、平成 29 年度決算監査、平成 30 年度中間監査では、事業運営、業務計画及び執行状況、会計処理等について正確かつ適正に処理されているとの講評があった。また、監査結果は、定款に基づき、理事会及び総会に報告することとなった。



議案

- (1) 平成 29 年度決算監査及び平成 30 年度中間監査実施計画について
- (2) 平成 29 年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- (3) 平成 30 年度予算執行状況及び財務状況報告について
- (4) 平成 30 年度一般会計・特別会計収支補正予算について

第 179 回理事会開催



冒頭、挨拶をされる大山会長

7 月 11 日、香川県社会福祉総合センターにおいて、本会第 179 回理事会を開催した。理事会には来賓として、香川県農政水産部より国分伸二部長、小山輝己次長、井川一郎農村整備課長の出席を頂いた。

冒頭、大山会長から、理事会議案の概要について説明があった後、6 月 13 日に東京都にて開催された「農業農村整備の集い」並びに、翌 14 日の県選出国会議員への平成 31 年度当初予算確保に係る要請活動について報告があり、

本県農業の発展のため、役職員が一致団結して取り組んで参りたいと挨拶、続いて、来賓を代表して国分香川県農政水産部長より、平成 30 年度の農業農村整備予算が平成 29 年度補正予算も併せ増となったとはいえ、当初予算での予算確保に向け、県としても強く要望して参るので、関係団体の一層のご支援、ご協力をお願いしたいとの挨拶があった。会議では大山会長が議長となり、下記の 4 議案が審議され、いずれも原案どおり承認された。



来賓挨拶をされる国分農政水産部長

議案

- (1) 平成 29 年度事業報告及び一般会計・特別会計収支決算並びに財産目録の承認について
- (2) 香川県農家負担金軽減支援対策事業審査委員会規程の一部改正について
- (3) 香川県受益農地管理強化委員会設置規程の一部改正について
- (4) 平成 30 年度一般会計・特別会計収支補正予算について

香川県管理運営体制強化委員会開催

6月29日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、香川県管理運営体制強化委員会を開催した。この体制強化委員会は、土地改良区の円滑な管理運営を推進するため、施設・財務管理強化対策及び研修・人材育成、土地改良事業に関する苦情・紛争等対策の内容について検討を行うことを目的として本会に設置されている。

同委員会では、土地改良区による土地改良区体制強化基本計画への支援並びに、複式簿記導入促進に関し積極的に援助・指導していくことを確認した。なお、下記協議事項については、すべて原案どおり承認された。



会議の様様

報告事項

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱の一部改正、施設改善対策事業実施要領の一部改正について
- (2) 平成 29 年度土地改良区体制強化事業実績について

協議事項

- (1) 平成 30 年度香川県土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化）実施計画について
- (2) その他

香川県受益農地管理強化委員会開催

6月29日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、香川県受益農地管理強化委員会を開催した。この管理強化委員会は、換地事務に関する指導並びに異議紛争の未然防止・早期解決、また農地の効率的利用を図るため、本会に設置されている。

同委員会では、換地及び農地の利用集積に係る諸課題について検討を行い、担い手の育成や規模拡大に向けた施策等について協議した。なお、下記協議事項については、原案どおり承認された。



高松法務局 中山主席登記官による挨拶



会議の様様

協議事項

- (1) 平成 29 年度香川県受益農地管理強化事業実績について
- (2) 香川県受益農地管理強化委員会設置規程の一部改正について
- (3) 平成 30 年度香川県受益農地管理強化事業実施計画について

香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会開催

7 月 13 日、香川県土地改良事業団体連合会会議室において、香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会を開催した。香川県農政水産部の小山次長を迎え、各土地改良事務所長をはじめ、本年度新しく委嘱された専門指導員を含め 11 名全員の出席のもと、下記事項について協議された。

このうち、本年度の定期診断は、揚水機 13、排水機 5、樋（水）門 11、頭首工 32、ため池 41、水路 13 の施設、合計 115 施設で実施することとし、本年度の適正化事業実施計画等を協議した。



会議の様相

報告事項

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業実施要綱の一部改正、施設改善対策事業実施要領の一部改正について
- (2) 平成 30 年度土地改良区体制強化事業（施設・財務管理強化）実施計画について

協議事項

- (1) 平成 30 年度香川県管理運営体制強化事業、施設の診断、管理指導・相談等運営計画について
- (2) 平成 30 年度土地改良施設維持管理適正化事業実施計画について
- (3) その他

ため池を考える／国土強靱化シンポジウム開催

7 月 18 日、レクザムホール大会議室において、(一財)日本水土総合研究所主催の「ため池を考える／国土強靱化シンポジウム」が県、市町、土地改良区等 120 名が参加し開催された。

冒頭、当研究所齋藤理事長より、近年、大規模地震の発生や気候変動等、自然災害のリスクが高まり、「国土強靱化」に向けた取組が重要課題となっている。このシンポジウムが今後の地域農業の振興の一助になればと考えていると挨拶があった。続いて、農学博士でもあり、元香川用水土地改良区事務局長の長町博氏から、「讃岐の溜池文化」をテーマとした基調講演があり、記録的な大渇水となったいわゆる「平六渇水」（平成 6 年の渇水）で行った“節水”と“融通”、讃岐のため池文化には欠かすことのできない知恵と伝統的水利用について話された。また、当研究所より「九州北部豪雨によるため池被害に関する調査分析」また「国営造成農業用ダムの耐震性能照査の現状と論点」について講演が行われた。

参加者は、昨今の激甚化、頻発化している豪雨災害への対応または施設の維持管理に向け、当研究所の調査研究・検証内容について熱心に耳を傾けていた。



講義される長町 博氏



挨拶される日本水土総合研究所 齋藤理事長

土地改良法の改正に係る説明会

7 月 23 日、丸亀市綾歌総合文化会館(アイレックス)において、県、市町、土地改良区など 170 余名が出席し「土地改良法の改正に係る説明会」が開催された。

説明会に先立ち、本会大山会長から、農業や土地改良を取り巻く状況が脆弱化している中、昨年に引き続き、土地改良法の改正により担い手への農地の集積集約のための制度創設等に加え、土地改良区の組織運営そのものに大きな影響を与える組合員や理事の資格要件、総代会制度の見直しといった内容が制度化されている。今後の早期対応を

お願いする。連合会としても会員の負託にこたえるべく全力で取り組むとの挨拶があった。また、来賓として、国分香川県農政水産部長から挨拶の後、農林水産省農村振興局整備部土地改良企画課 市村総括より土地改良法の改正の必要性、概要として土地改良区の組合員資格及び体制の改善に関する措置、また、土地改良区の対応の留意点について具体的な説明があった。質疑では、「新たに設けられた准組合員と組合員の賦課金の分割方法」、「員外監事の導入方法」、「貸借対照表等の決算関係書類の作成・複式簿記導入に係る財政措置」等について、出席者から質問が出され、今回の法改正への関心の高さが感じられた。



講義される市村総括

香川用水土地改良区設立 50 周年記念式典

8 月 1 日、ホテルパールガーデンにおいて香川用水土地改良区設立 50 周年記念式典が、関係者約 200 余名が出席して盛大に挙行された。

組橋香川用水土地改良区理事長の開会挨拶に続き、来賓として出席された浜田香川県知事、玉木衆議院議員、磯崎参議院議員、花崎香川県議会議長、上大田中国四国農政局次長、佐藤水資源機構副理事長より祝辞が述べられた後、祝電披露が行われた。

式中、財田鍬おどり保存会はじめ長年にわたり、土地改良区に格別の尽力をいただいた 4 団体 1 名に感謝状が贈られた。『いのちの水・友情の水』と共に歩んできた 50 年、長い歳月を振り返り、厳かに、かつ華やかに執り行われた式典は三笠香川用水土地改良区副理事長の閉会挨拶により幕を閉じた。

式典後、感謝状を贈呈された四国作家同人の平井忠志氏より「讃岐の干ばつ今昔物語り」と題し記念講演が行われた。



式典の様様



挨拶される組橋理事長

大野原開拓物語り

おおのほら

かいたくものがたり

第二回 丸亀山崎藩に開墾申請

「四国作家」同人 平井 忠志

開墾の申請は寛永二十年（1643）五月でした。近江出身の豪商平田与一左衛門の番頭木屋庄三郎、大阪の商人備中屋籐左衛門、三島屋又左衛門の三名が連名で、丸亀山崎藩の奉行所に提出しました。

五月二十二日、藩からはすぐ許可が下り、三名は連名で請書を差し出しました。藩との交渉経過は、『大野原之儀に付萬覚書』に記録されています。その主だった点を以下に述べてみます。

- 一、ため池（井関池）の堤工事は私たちの手で行いますから、新田は五年間の作り取りにして、その間、年貢諸役はすべて免除して下さい。
- 二、次の五年間は、年貢を二割軽減し、諸役は免除願います。
- 三、井関池の貯水の七割は、新田開墾地に利用させて下さい。
- 四、お殿様が御加増になって他国に栄転される時は、次の殿様にこのことを申し送り下さい。

藩からは同年五月二十二日に許可が下りました。観音寺市大野原町では、この日を「大野原開拓記念日」と定めています。

平田与一左衛門は三人を呼び寄せました。「開拓で私一人が利益を得たのでは申し訳ない。どうです、貴方がた三人と私の四人の共同事業でやりましょう」三人は顔を見合わせた。

「銀三百貫ほど要りますが、費用の半分は私が出資しましょう。その代り開墾地の半分は私が貰います。残りの半分は三人が出資し、開墾地も三人で分けなされ」

三人は困惑しました。多額の開墾費の工面がつかなかったのです。それを察してか与一左衛門は言いました。

「費用のことなら心配いりまへん。私が立て替えましょう。ただし私も商人どす。遊んでる資金を立て替える訳ではありまへん。銀一貫目につき月二十五匁の利息は頂きますえ」

籐左衛門は息をのみました。これは厳しい条件です。年三割の利息です。この業界の常識から言えば、格別高利というわけでもありませんが、さりとて安い金利でもありません。

事業が順調に進めば問題はありませんが償還が長引くと、利に利が嵩みます。籐左衛門は右手であごを撫でながら、思案しました。



井 関 池

～土地改良区だより～

観音寺市大野原町萩原土地改良区は、昭和 31 年 1 月 11 日に設立認可を得て設立された。香川県の西部、観音寺市大野原町の中山間部に位置し、井関池を境に東側の寺家・中村水利、西側の大造・高尾水利の 4 つの水利組合で組織されている。平坦地では水稻・レタス・玉ねぎ・ネギ・ブロッコリー等の生産が盛んであり、中山間地では斜面を利用したのミカン栽培が盛んな地域である。現在、県下でも有数の集約農業地域となっているが、本地域に大きな水源は無く、用水源は小池を中心に賄われている。また温暖で晴天が多い半面、降水量に恵まれず、また扇状地という地形の影響で、昔から水不足に悩まされていた。

歴史を振り返ると、大野原地域では頻発する干ばつの時に山上で火を焚いたり、昭和 9 年には雨乞い踊りを奉納するなど祈雨行事が行われていた。水を獲得するため、村どうしの争いも絶えなかったというが、長引く水利紛争中、皮肉なことに雨が降り出し和解に至ったという話もある。そうした村民たちの苦悩と労苦が、新たな水源開発への力となり、当地区の複合型農業へ礎となっている。また、平成 25 年から高尾下池をはじめとする 8ヶ所のため池改修として県営地域ため池総合整備事業が実施されており、平成 31 年度で 7カ所のため池整備が完成の予定である。そのほか近年の農村地域の過疎化、高齢化により低下する集落機能や困難化する共同活動への対策として多面的機能支払交付金事業にも取り組み、多面的機能の維持・発揮に役立っている。

また、集落ごとに竜王宮や地神社が祀られ、高尾山の麓には観音堂がある。御本尊は木造千手観音像で平安末期に造られ、後に菅原道真公が補足したと伝えられている。観音寺市の指定文化財にもなっている。平成 16 年 8 月、台風 15 号による未曾有の大災害が当地区を襲った時、上部から流れ込む大量の土石流が観音堂の手前で向きを変え、直撃を免れたという逸話が残っている。毎年 8 月 10 日には「お観音さんの夏祭り」が行われ、地域の人により、朝早くから接待などが振まわれ、賑わいを見せている。

今後も先人から受け継いだ財産を確実に後世に引き継いでいくため、ため池の改修をはじめ農業用施設の適切な維持管理が必要である。これからも役職員一丸となり、更なる発展に努めていく。

観音寺市大野原町萩原土地改良区



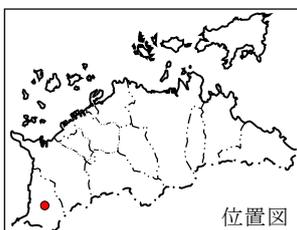
高尾下池



大造空池



齋藤 律男 理事長



位置図

土地改良区の概要

所在地 観音寺市大野原町大野原 1260 番地 1
 受益面積：52ha（田 34ha・畑 18ha）
 組合員：119 名
 理事：5 名 監事：2 名 職員：1 名

「疏水のある風景」 写真コンテスト2018

作品募集



最優秀賞
3万円商品券

田んぼや畑などの農地に水を届けるため、農業用水路が作られています。

農業用水路は「疏水(そすい)」と呼ばれ、食料生産のみならず、生態系保全・防火用水・雨雪の排水路・小水力発電など生活の様々な場面で活用されており、その総延長は約40万キロメートル。地球10周分という途方もない長さです。

日本全国を網の目のように流れる疏水は、農地を潤す一方で、人々の生活に融け込み、日本人の原風景とも言うべき見事な景観を創り出しています。

疏水が織りなす四季折々の景観や生活の様子など、身近で大切な「疏水のある風景」を奮ってご応募下さい。

- ◆題材／ 農業用水路などを含めた農村の景観や施設とともに生きる人々、生活の様子、疏水を活用した地域づくりなど。ただし、作品に疏水が写っていることが条件となります。
- ◆応募方法／ 平成29年1月以降に撮影した未発表のもの、四つ切り又は四つ切りワイドのプリント／応募票等詳細は下記URLまで
- ◆応募締切／ **平成31年1月11日(金) 消印有効**
- ◆問い合わせ・送付先 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4F
全国水土里ネット「疏水のある風景」写真コンテスト係 TEL03(3234)5480
<http://www.inakajin.or.jp>



主催 全国水土里ネット(全国土地改良事業団体連合会)・疏水ネットワーク
後援 農林水産省



～全国水土里ネットからのお知らせ～

平成30年度「ため池のある風景」写真コンテスト作品募集

ため池は、農業用水の確保のために、古くから河川用水に恵まれない地域で多く設けられてきましたが、今日では、洪水調整などの国土保全機能の他、多様な生態系を保全するビオトープ、あるいは水辺を楽しむ親水空間としても、その価値が見直されてきています。

「ため池のある風景」写真コンテストを通じて、より多くの国民が身近なため池の存在に気づき、その景観的な価値も含めて、多様な機能をさらに知って頂くというものです。

農業用ため池、農業用ため池を含めた農村の風景、ため池と棚田、ため池を管理する農家、ため池の四季など身近で大切な「ため池のある風景」を奮ってご応募ください。

◆応募方法 未発表作品に限ります。応募サイズは四つ切り又は四つ切りワイド。

応募票等詳細は下記URLまで

◆応募締め切り 平成30年12月31日(月)当日消印有効

◆応募先・問い合わせ先

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館4F

全国水土里ネット内「ため池のある風景写真コンテスト」係

TEL：03(3234)5591

<http://www.inakajin.or.jp>

平成30年度土地改良換地士資格試験のご案内

試験期日 平成30年10月21日(日)

試験地 岡山市

受験申込 平成30年7月20日(金)から

受付期間 平成30年9月7日(金)まで

◎受験願書及び「受験案内」等の配布

- ・配布期間：平成30年7月20日(金)～平成30年8月28日(火)
- ・配布場所：香川県土地改良事業団体連合会

問い合わせ先：香川県土地改良事業団体連合会 事業課 (087)832-7140 まで

会 と 催 し

開催月日	会 の 名 称	開催場所
6 月 29 日	香川県管理運営体制強化委員会	高松市
6 月 29 日	香川県受益農地管理強化委員会	高松市
7 月 4 日	本会第 1 回監事会	高松市
7 月 11 日	香川県へ農業農村整備事業の推進について要望	高松市
7 月 11 日	香川県議会へ農業農村整備事業の推進について要望	高松市
7 月 11 日	本会第 179 回理事会	高松市
7 月 12 日	「食料・農業・農村白書」、「食育白書」、「森林・林業白書」及び「水産白書」に関する説明会	高松市
7 月 12 日 ～13 日	換地システム講習会	岡山市
7 月 13 日	香川県管理運営体制強化委員会管理専門指導員会	高松市
7 月 13 日	みやぎの農業農村復旧復興セミナー	高松市
7 月 18 日	日本水土総研香川セミナー～ため池を考える／国土強靱化シンポジウム～	高松市
7 月 23 日	土地改良法の改正に係る説明会	丸亀市
7 月 23 日 ～24 日	第 60 回土地改良団体職員研修会	東京都
7 月 23 日 ～27 日	土地改良区体制強化事業施設管理研修（前期）	埼玉県
7 月 24 日 ～27 日	会計指導員育成研修	東京都
7 月 31 日	全国農業集落排水事業推進協議会役員会及び第 29 回通常総会	東京都
8 月 1 日	香川用水土地改良区設立 50 周年記念式典	高松市

本会創立 60 周年記念式典を開催します

香川県土地改良事業団体連合会は昭和 33 年に設立され、今年で 60 周年を迎えます。

つきましては、下記のとおり創立 60 周年記念式典を開催いたします。

記

日時：平成 30 年 9 月 13 日（木） 10 時 00 分開会

場所：レクザムホール(香川県県民ホール) 多目的大会議室(小ホール棟 5 階)

高松市玉藻町 9-10

内容：記念式典並びに

都道府県土地改良事業団体連合会会長会議 顧問 宮崎 雅夫氏による記念講演